

令和4年度 川口市「特別支援教育支援員」及び「特別支援学級等補助員」登録に関する要項

川口市教育委員会

「特別支援教育支援員」は通常の学級に在籍していて、発達障害等があり、特別な支援を要する幼児児童生徒の学習活動などの支援を行うことを目的に、市立幼稚園、小、中学校に配置します。

「特別支援学級等補助員」は市立小・中学校に設置しております特別支援学級、発達障害・情緒障害通級指導教室に在籍している児童生徒に対する教育の充実を図ることを目的に、市内市立小・中学校特別支援学級設置校に配置しています。

つきましては、本事業に理解のある方を下記のとおり募集します。

記

- 1 応募資格 20歳以上（令和4年4月1日現在）の社会人の方で、特別な支援を要する幼児児童生徒に対し支援することに理解のある方で、平日、週5日勤務できる方
- 2 応募期間 令和3年10月5日（火）～令和3年12月3日（金）
受付時間は、9：00～17：00とし、土・日を除きます。
- 3 応募方法 応募書類は、本人が直接川口市教育委員会指導課（3階）または、川口市立教育研究所に持参するものとします。郵送による応募は受け付けません。
- 4 応募書類 ○志願調書〔様式1（表・裏）〕〔所定のもの 両面印刷 顔写真のないものは不可〕1部
○面接日時通知用官製はがき〔宛先として自分の住所・氏名記入のもの〕1部
○結果通知用封筒〔長形3号封筒に84円切手を貼り、宛先として自分の住所・氏名記入のもの〕1部
○配属学校名通知用切手 94円分の切手（透明なチャック付きのビニール袋に入れ、氏名を記入）
※提出前に十分確認してください。
- 5 選考方法 提出書類及び面接によって選考します。
※面接日は令和3年12月18日（土）を予定しています。
※面接会場・時間等、詳細については、後日はがきにて連絡します。
- 6 結果通知 郵送によりお知らせします。1月中を予定しています。
- 7 募集内容等

	特別支援教育支援員	特別支援学級等補助員
任用形態	会計年度任用職員	
活動日	通年で月～金の週5日（祝祭日及び長期休業日は除く） 年間175日以内で配置校の校長が指定した日	通年で月～金の週5日（祝祭日及び長期休業日は除く） 年間200日以内で配置校の校長が指定した日
活動時間	1日（1回）5時間 （8:30～17:00のうち配置校の校長が指定する）	1日（1回）5時間 （8:30～17:00のうち配置校の校長が指定する）
報酬	時給 1,008円程度／期末手当あり（交通費は市の規定による）	
保険	雇用保険（4月から）・社会保険（10月から）への加入が必要です	

- 8 活動内容
 - 支援員 ・特別な支援を要する幼児児童生徒に対する学習活動などの支援
・幼児児童生徒の健康面の把握及び安全面の確保
・その他所属校の校長の指示による特別支援教育
 - 補助員 ・特別支援学級等に在籍する児童生徒の学習活動などの支援
・特別支援学級等に在籍する児童生徒の健康面の把握及び安全面の確保
・その他所属校の校長の指示による特別支援学級等の運営に関する業務の補助
- 9 任期 辞令書交付日から1年以内
- 10 備考 特に資格は必要ありません。不明な点は、川口市立教育研究所までお尋ねください。

川口市立教育研究所 住所：川口市芝園町3-17 電話：048-267-8208